

見守り 新鮮情報

還付金詐欺に注意 ATMで還付金は もらえません

役所から「**百万円以上**残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に**還付金** 2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、**通帳**を持って**スーパー**の**ATM**に行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた**暗証番号** **982337**を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、**残高を確認**したところ、**98万2337円**が**他人の口座**に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)



ひとこと助言

相手にしないで



- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。
- お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。